

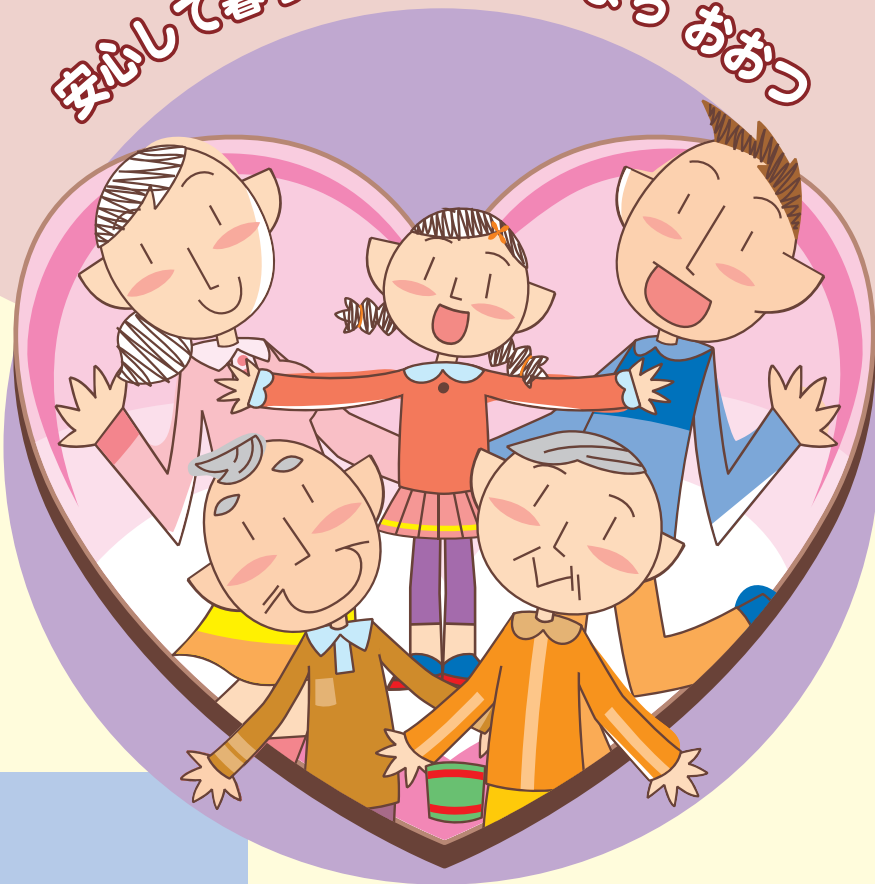
おおつゴールドプラン2024

第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

計画期間：令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

概要版

地域の中で いきいきと自分らしく
安心して暮らし続けられるまち おおつ



令和6年（2024年）3月

大津市

1 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

わが国の 65 歳以上の人口は、令和 4 年（2022 年）10 月時点の推計人口では 3,623 万人を超え、国民の 29.0%が高齢者となっています。高齢者数は令和 24 年（2042 年）頃まで増加し、その後減少に転じますが、75 歳以上の人口割合については増加し続けることが予想されています。

今後、団塊ジュニア世代（昭和 46 年（1971 年）から昭和 49 年（1974 年）生まれ）が 65 歳に到達し、高齢者人口がピークを迎える令和 22 年（2040 年）を見通すと、85 歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。

また、令和 7 年（2025 年）以降は、担い手である生産年齢人口（15 ～ 64 歳人口）の急減に直面することを踏まえ、福祉・介護人材の確保や介護現場における生産性の向上の推進等が大きな課題となっています。

このような状況や課題を踏まえ、「地域の中でいきいきと自分らしく安心して暮らし続けられるまち おおつ」を実現するために「第 9 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2024）（以下「第 9 期計画」という。）」を策定し、総合的かつ効果的に高齢者施策を推進します。

2 計画の位置付け

(1) 高齢者福祉計画と介護保険事業計画の一体性

高齢者施策を総合的に推進するための車の両輪として、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定します。

(2) 大津市総合計画、大津市地域福祉計画等の関連計画との整合

本市の最上位計画である「大津市総合計画」をはじめ、「大津市地域福祉計画」や「おおつ障害者プラン（大津市障害者計画、大津市障害福祉計画、大津市障害児福祉計画）」「健康おおつ 21・大津市食育推進計画」「おおつ保健医療プラン（大津市保健医療基本計画）」など各分野の関連計画との整合を図ります。

(3) 滋賀県が策定する計画等との整合

滋賀県が策定する「レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン（滋賀県高齢者福祉計画・滋賀県介護保険事業支援計画）」「滋賀県医療費適正化計画」「滋賀県高齢者居住安定確保計画」「滋賀県保健医療計画」を踏まえた計画とします。

(4) 「持続可能な開発目標（SDGs）」との整合

本市では、平成 29 年（2017 年）4 月に SDGs への取組を表明しており、第 9 期計画においても、SDGs の 17 の目標を取り入れ、持続可能な高齢者福祉施策及び介護保険事業を推進していきます。

3 計画の期間

第 9 期計画は、**令和 6 年度（2024 年度）**から **令和 8 年度（2026 年度）**までの 3 年間を計画期間とします。

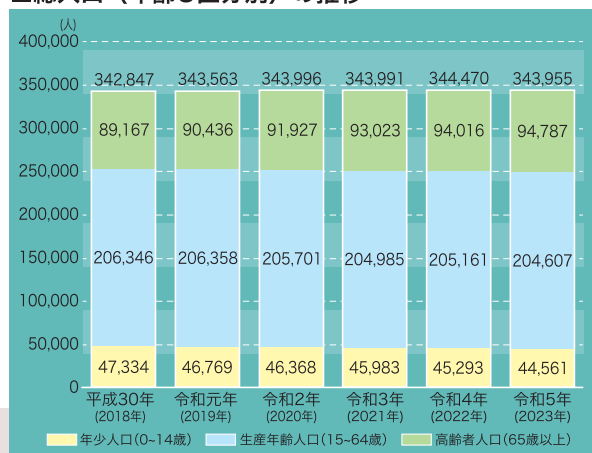
2 高齢者を取り巻く現状

(1) 高齢者人口

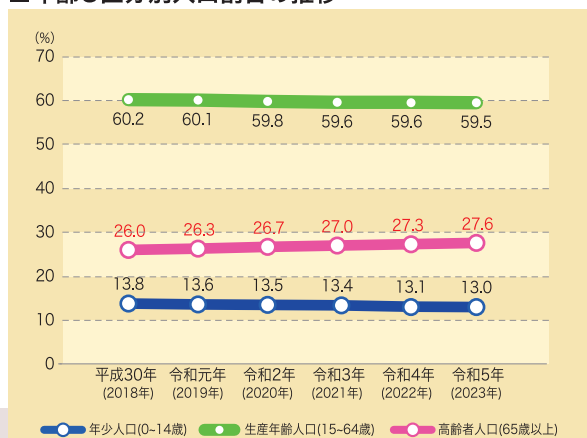
本市の総人口は、平成 27 年（2015 年）以降、微増傾向で推移してきましたが、令和 5 年（2023 年）には 343,955 人と減少に転じています。また、年齢 3 区分別人口をみると、年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15 ～ 64 歳）は減少傾向となっているのに対し、高齢者人口（65 歳以上）は増加傾向となっています。

65 歳以上の高齢者人口の総人口に占める高齢化率をみると、上昇傾向で推移しており、令和 5 年（2023 年）には 27.6%となっています。

■総人口（年齢3区分別）の推移



■年齢3区分別人口割合の推移

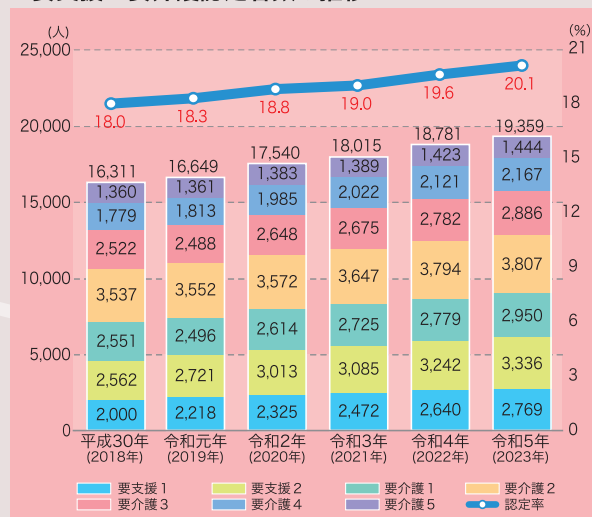


資料：住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日）

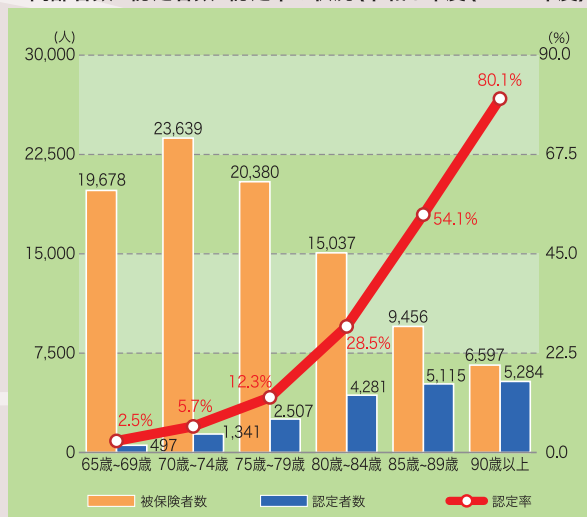
(2) 要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者数（以下「認定者数」という。）は、これまで増加傾向で推移しており、令和 5 年（2023 年）には 19,359 人となっています。第 1 号被保険者の要支援・要介護認定率（以下「認定率」という。）も上昇傾向となっており、令和 5 年（2023 年）には 20.1%となっています。また、年齢区分別に被保険者数、認定者数及び認定率の状況をみると、80 歳から認定率が上昇しはじめ、85 ～ 89 歳では 54.1%、90 歳以上では 80.1%となっています。

■要支援・要介護認定者数の推移



■高齢者数と認定者数・認定率の状況(令和5年度(2023年度))

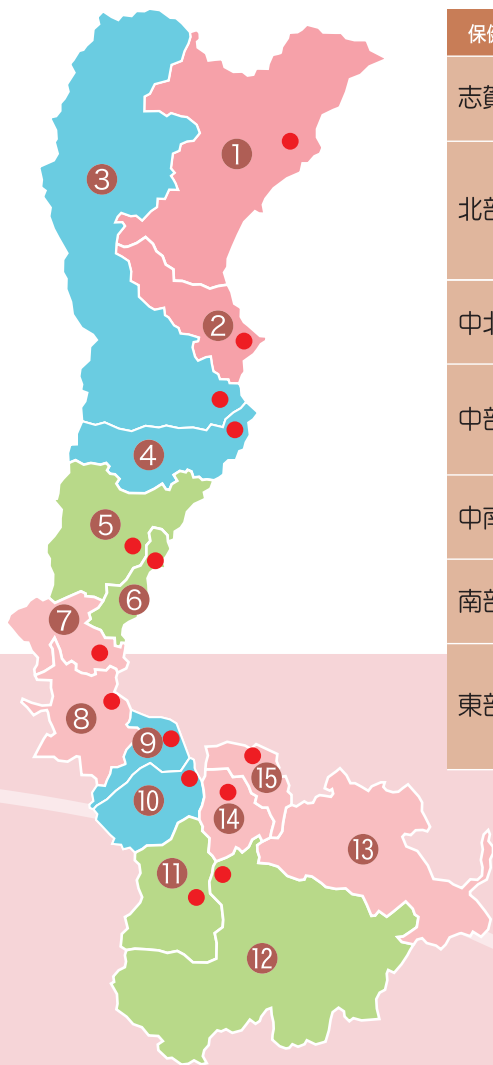


資料：介護保険事業状況報告（各年 10 月 1 日）

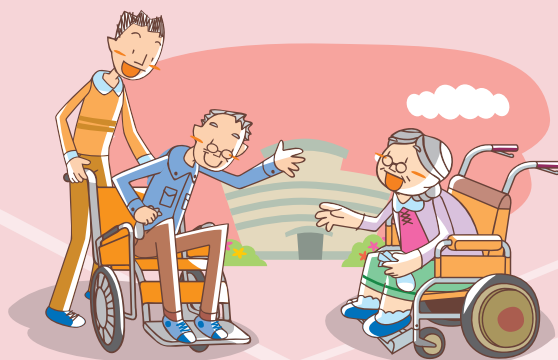
(3) 保健福祉ブロックと日常生活圏域の状況

本市では、保健福祉施策推進の基本となる「保健福祉ブロック」を7か所と設定し、更に地域包括ケアシステムの構築のための日常生活圏域を15か所と設定しています。各ブロックに1か所、直営による基幹型の地域包括支援センターを、その他の日常生活圏域には委託による圏域型の地域包括支援センターを順次設置していきます。

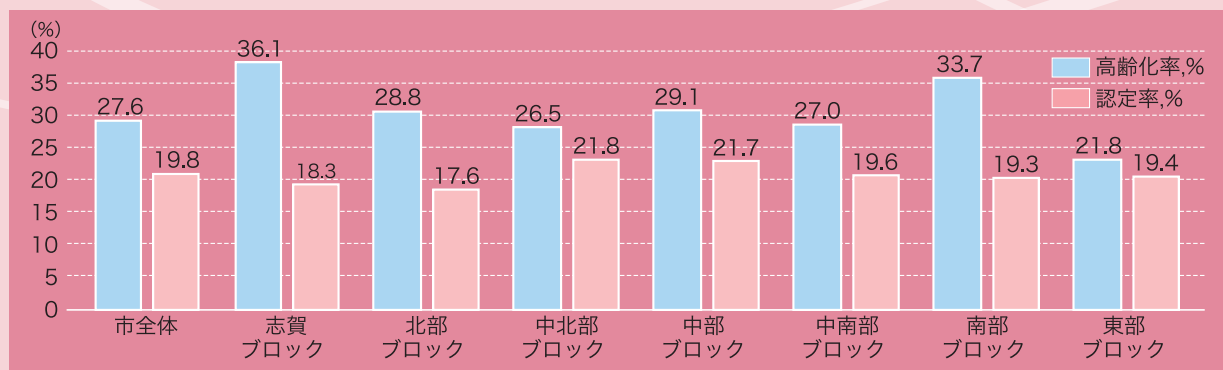
保健福祉ブロックと日常生活圏域マップ



保健福祉ブロック	日常生活圏域	担当あんしん長寿相談所
志賀ブロック	① 小松、木戸	小松あんしん長寿相談所
	② 和邇、小野	和邇あんしん長寿相談所
北部ブロック	③ 葛川、伊香立、真野、真野北	真野あんしん長寿相談所
	④ 堅田、仰木、仰木の里、仰木の里東	堅田あんしん長寿相談所
中北部ブロック	⑤ 雄琴、日吉台、坂本	比叡あんしん長寿相談所
	⑥ 下阪本、唐崎	比叡第二あんしん長寿相談所
中部ブロック	⑦ 滋賀、山中比叡平	中第二あんしん長寿相談所
	⑧ 藤尾、長等、逢坂、中央	中あんしん長寿相談所
中南部ブロック	⑨ 平野、膳所	膳所あんしん長寿相談所
	⑩ 富士見、晴嵐	晴嵐あんしん長寿相談所
南部ブロック	⑪ 石山、南郷	南あんしん長寿相談所
	⑫ 大石、田上	南第二あんしん長寿相談所
東部ブロック	⑬ 上田上、青山	瀬田あんしん長寿相談所
	⑭ 瀬田、瀬田南	
	⑮ 瀬田北、瀬田東	瀬田第二あんしん長寿相談所



■保健福祉ブロックの高齢化率、認定率の状況

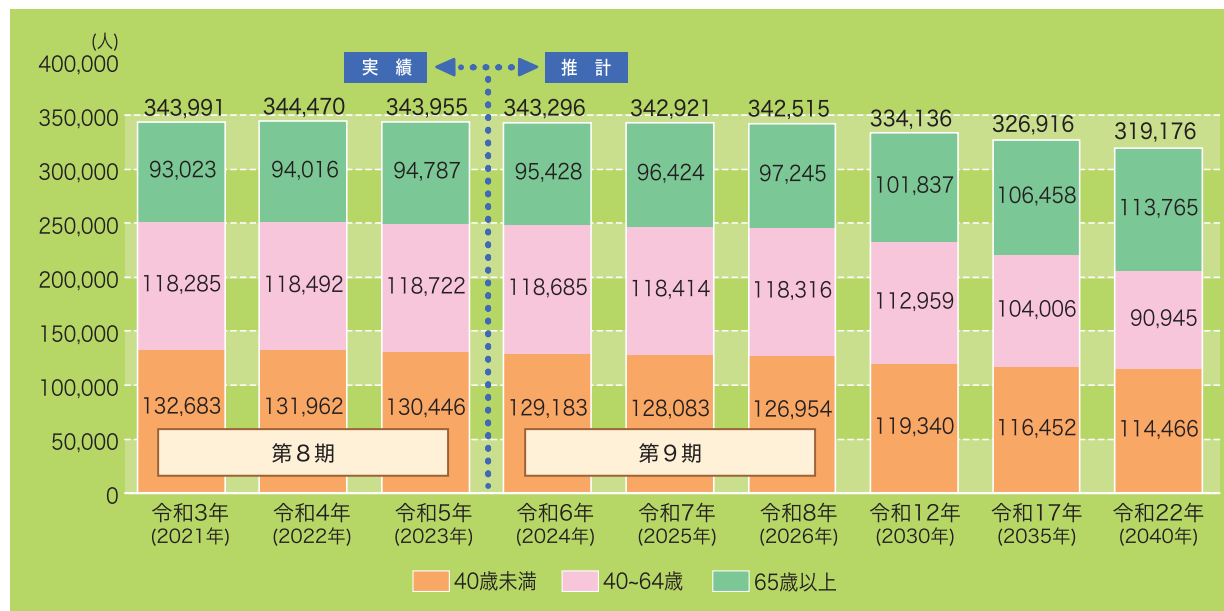


(4) 2040 年の大津市の姿

① 高齢者人口の推計

本市の将来人口は、令和 5 年（2023 年）の 343,955 人から減少し、令和 22 年（2040 年）には 319,176 人になると見込んでいます。一方、高齢者人口は、令和 5 年（2023 年）の 94,787 人から令和 22 年（2040 年）には 113,765 人に増加すると見込んでいます。

■将来人口の見込み

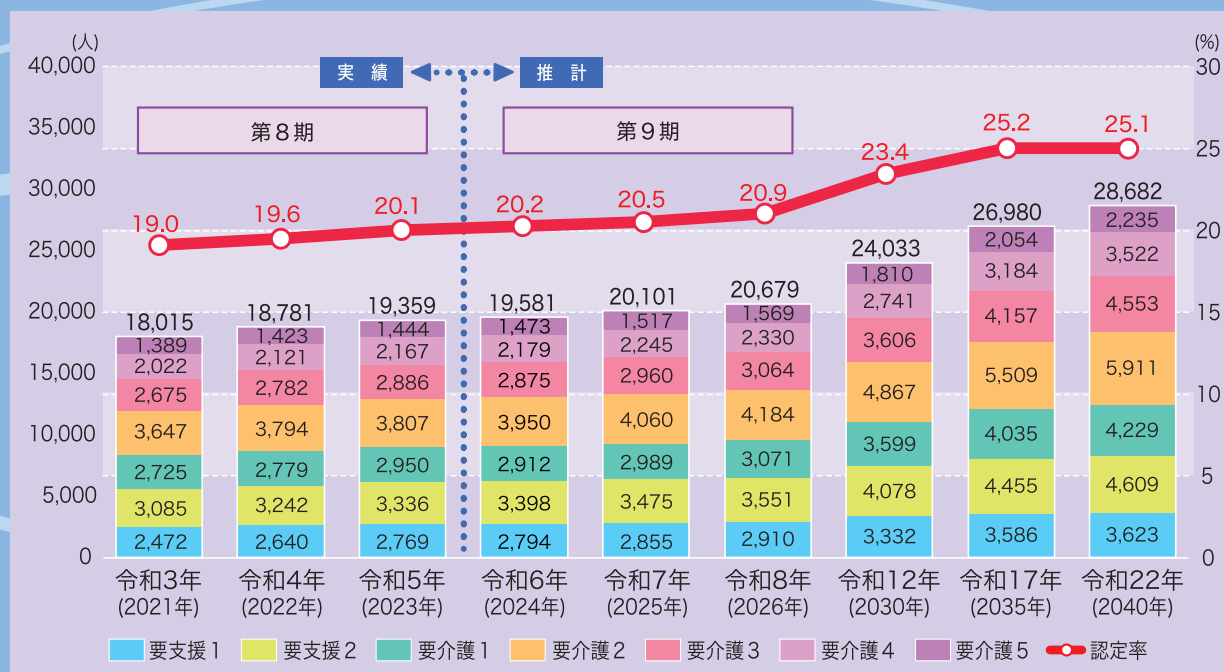


資料：住民基本台帳よりコーホート法により推計

② 認定者数の推計

認定者数は、令和 5 年（2023 年）の 19,359 人から令和 22 年（2040 年）には 28,682 人（1.48 倍）になり、認定率は、令和 5 年（2023 年）の 20.1%から令和 22 年（2040 年）には 25.1%（1.25 倍）まで上昇すると見込んでいます。

■将来人口における認定者数の推計



資料：介護保険課

3 第9期計画の基本理念及び基本目標

1 基本理念及び基本目標

第9期計画では、前計画を継承しながら、「地域の中で いきいきと自分らしく 安心して暮らしていると感じている人が多いまち」を目指し、「高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」、「自分らしくいきいきと健やかに暮らせるまち」、「必要なときに必要な介護保険サービスを利用できるまち」の実現へ向けたまちづくりに取り組みます。

そして、生涯を通じて、住み慣れた地域で社会とつながり、安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、第8期計画の基本理念を継承します。

<基本理念>

地域の中で いきいきと自分らしく
安心して暮らし続けられるまち おおつ

基本目標

1

医療・介護サービスが切れ目なく利用できるまち
(在宅医療・介護連携の推進)

基本目標

2

認知症の人や家族が安心して生活できるまち
(認知症施策の推進)

基本目標

3

地域の中で安心して暮らせるまち
(あんしん長寿相談所の機能強化・生活基盤整備の推進)

基本目標

4

高齢者がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち
(介護予防サービス・生きがいづくりの推進)

基本目標

5

必要な介護保険サービスを利用できるまち
(介護保険サービスの充実)

2

施策の展開

基本目標

1

医療・介護サービスが切れ目なく利用できるまち (在宅医療・介護連携の推進)

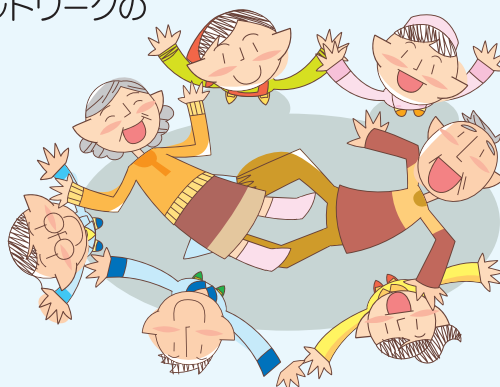
医療と介護の両方を必要とする高齢者に対して、必要なサービスが切れ目なく提供できるよう、在宅医療・介護連携拠点の運営、在宅療養支援体制の整備、在宅療養・看取りについての普及・啓発に取り組めます。

1. 在宅医療・介護連携拠点の運営

- (1) 医師会、訪問看護ステーション等と連携した在宅療養の推進
- (2) 拠点訪問看護ステーションにおける医療・介護関係者の相談支援

2. 在宅療養支援体制の整備

- (1) 入退院支援ルールの実用
- (2) 患者情報を共有するための医療情報連携ネットワークの整備と活用
- (3) 医療・介護関係者の連携強化
- (4) 在宅医療に関わる医療機関等の充実
- (5) 24 時間対応を可能とする連携体制づくり



3. 在宅療養・看取りについての普及・啓発

- (1) 適切な医療のかかり方についての普及・啓発
- (2) 在宅医療、介護に関する市民理解の促進と相談支援
- (3) 市民が在宅療養・看取りについて考える機会の提供

4. 地域リハビリテーションの充実

- (1) リハビリが必要な要支援者、要介護者を受け入れるサービスの基盤構築
- (2) 要支援者、要介護者が自立支援に取り組むサービスの提供
- (3) 急性期、回復期、生活期リハビリの連携
- (4) 本人の状態に合った必要で質の高いサービスの提供

認知症の人や家族が安心して生活できるまち（認知症施策の推進）

認知症予防を推進し、認知症の発症を遅らせるとともに、認知症になっても尊厳を保持しつつ地域社会の一員として安心して生活できるよう、認知症に関する理解促進や切れ目ない保健医療サービス提供体制の整備及び認知症の人の生活におけるバリアフリー化や社会参加を推進するための施策に取り組みます。

また、家族介護者の負担を軽減するため相談体制や地域の見守り体制の強化を図ります。

1. 認知症に関する知識の普及啓発の推進

- (1) 市民への普及・啓発活動の強化
- (2) 認知症サポーター及び認知症キャラバン・メイトの養成と地域活動の推進
- (3) 認知症の人本人からの発信への支援

2. 認知症予防対策の推進

- (1) 予防に関する啓発及び知識の普及
- (2) 早期発見・早期対応の充実
- (3) 大津市認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の普及

3. 保健医療サービス提供体制及び相談体制の整備

- (1) 「認知症初期集中支援チーム」による相談・支援体制の推進
- (2) 医療機関や医師会との連携体制及び相談業務の充実
- (3) 認知症ケアの質の向上
- (4) 認知症の人の家族介護者への支援の充実

4. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化及び社会参加の推進

- (1) 認知症の人に優しい地域づくり・地域での見守り体制の充実
- (2) 若年性認知症施策の推進
- (3) 成年後見制度の利用促進
- (4) 虐待防止施策の推進



地域の中で安心して暮らせるまち (あんしん長寿相談所の機能強化・生活基盤整備の推進)

日常生活圏域に設置しているあんしん長寿相談所について、高齢者の総合相談窓口及び家族介護者支援の窓口としての役割を果たせるよう取組を進めるとともに、7つの保健福祉ブロックごとに課題に応じた活動目標を立て、それぞれの地域特性に合わせた地域包括ケアシステムの確立に向けて取組を進めます。

介護サービス利用者等が安心してサービスを利用できるよう相談体制の充実や介護職員の研修に取り組みます。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、生活支援体制整備の充実・強化を図るとともに、住まいや移動手段の確保、見守り体制の構築、災害対策に取り組みます。

1. あんしん長寿相談所の機能強化

- (1) 基幹型あんしん長寿相談所の体制の強化
- (2) 効果的な運営継続のための評価の実施
- (3) 地域ケア会議の推進
- (4) 家族介護者への支援・介護離職防止に向けた取組

2. あんしん長寿相談所の役割の充実

- (1) ブロック別活動目標の設定
- (2) ブロック別活動目標

3. 介護サービスの質の向上

- (1) 介護サービス利用者等の相談体制の充実
- (2) ケアマネジャーや介護職員への研修

4. 生活支援の充実・強化

- (1) 生活支援体制整備事業の充実
- (2) その他の在宅サービス
- (3) 消費者啓発事業

5. 福祉意識の啓発

- (1) 福祉の意識向上
- (2) 地域共生社会実現へ向けた地域福祉の推進

6. 暮らしの環境整備

- (1) 有料老人ホーム等に係る連携の推進
- (2) 高齢者の住まいの安定的な確保
- (3) 住み慣れた住宅の改造助成
- (4) 高齢者の移動手段の確保

7. 防災・安全対策の推進

- (1) 地域の見守り体制の推進
- (2) 災害や感染症対策に係る介護サービス事業所等の体制整備
- (3) 防災事業



**高齢者がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち
(介護予防サービス・生きがいつくりの推進)**

高齢者の健康増進を図り、いきいきと健やかに過ごせるよう、高齢者への個別的支援及び通いの場等への積極的な関与を行うことにより、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施を推進していきます。

高齢者のスポーツ活動の促進や就労促進、シルバー人材センターの活用等、高齢者の社会参加及び生きがいつくりの推進に取り組みます。

1. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

- (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組
- (2) 地域課題の分析と対象者の把握、医療関係団体等との連絡調整
- (3) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）
- (4) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）
- (5) 健康づくりの推進

2. 一般介護予防事業の推進

- (1) 介護予防普及啓発事業
- (2) 地域介護予防活動支援事業
- (3) 地域リハビリテーション活動支援事業

3. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- (1) 介護予防・生活支援サービス事業

4. 高齢者の社会参加及び生きがいつくりの推進

- (1) 社会参加の促進
- (2) 就労促進、シルバー人材センターの活用
- (3) 老人クラブ活動の活性化
- (4) 生涯学習、世代間交流等の促進
- (5) ボランティア活動への支援
- (6) 生きがいつくりの場の提供
- (7) 高齢者スポーツの振興



必要な介護保険サービスを利用できるまち（介護保険サービスの充実）

利用者のニーズに応じた適切な介護保険サービスが提供できるよう、介護人材の確保に係る取組を推進するとともに介護サービス基盤の整備を計画的に進めます。

地域密着型サービスについては、既存施設との配置バランス等も考慮しながら整備します。

介護保険制度への信頼を高めるとともに安定的で持続可能な制度とするために、要介護認定の適正化やケアプランの点検等の介護給付等適正化に取り組みます。

1. 介護人材の確保に係る取組の推進

（1）介護人材の確保及び介護事業所等の生産性の向上に係る取組の推進

- ①「介護の仕事」や「介護職」の社会的な重要性や魅力を発信する取組の推進
- ②大津市内の介護事業所等に就職（就業）する人を増やしていく取組の推進
- ③大津市内の介護事業所等で働き続ける人を増やしていく取組の推進

2. 介護保険サービスの整備

（1）地域密着型サービスの整備

（2）入所・居住系施設サービスの整備

地域密着型サービス及び入所・居住系施設は、学識経験者、介護サービス事業者、市民団体、大津市で構成する「大津市地域密着型サービス・施設サービス審査委員会」において審議のうえ選考します。

3. 介護給付等適正化への取組

（1）要介護認定の適正化

（2）ケアプラン等の点検

（3）医療情報との突合・縦覧点検



4. 介護サービスの受給者数の推計（延べ人数）

（単位：人）

	第8期			第9期		
	実績		見込	見込		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
(1) 居宅サービス						
①訪問介護	39,399	40,501	42,588	43,920	45,468	47,304
②訪問入浴介護	2,453	2,428	2,280	2,352	2,484	2,604
③訪問看護	17,801	19,902	21,720	22,356	23,196	24,180
④訪問リハビリテーション	6,146	6,225	5,880	6,276	6,504	6,816
⑤居宅療養管理指導	28,287	30,559	33,420	34,356	35,688	37,296
⑥通所介護	31,605	32,152	33,444	34,464	35,628	36,984
⑦通所リハビリテーション	10,362	10,354	10,944	11,568	11,952	12,420
⑧短期入所生活介護	9,047	8,983	9,696	10,272	10,656	11,148
⑨短期入所療養介護	1,615	1,707	1,644	1,584	1,644	1,716
⑩特定施設入居者生活介護	4,221	4,268	4,740	4,788	4,932	5,088
⑪福祉用具貸与	67,359	70,328	73,092	75,900	78,636	81,888
⑫特定福祉用具購入	989	1,002	1,092	972	1,020	1,056
⑬住宅改修	767	739	744	768	768	816
⑭居宅介護支援	92,322	95,522	98,112	101,424	104,892	108,948
(2) 地域密着型サービス						
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	183	358	420	660	672	696
②夜間対応型訪問介護	33	24	12	24	24	24
③認知症対応型通所介護	1,834	1,891	1,896	1,932	1,992	2,076
④地域密着型通所介護	22,525	23,024	24,096	25,440	26,256	27,240
⑤小規模多機能型居宅介護	2,830	2,606	2,628	2,628	2,712	2,844
⑥認知症対応型共同生活介護	8,077	8,254	8,628	8,676	8,928	9,228
⑦地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,157	1,393	1,380	1,404	1,404	1,404
⑨看護小規模多機能型居宅介護	404	406	672	672	684	720
(3) 施設サービス						
①介護老人福祉施設	16,135	17,041	17,448	17,568	17,568	17,568
②介護老人保健施設	5,605	5,359	5,712	5,616	5,616	5,616
③介護医療院	1,605	1,532	1,560	1,560	1,560	1,560
④介護療養型医療施設	318	232	300			

5. 介護予防サービスの受給者数の推計（延べ人数）

（単位：人）

	第8期			第9期		
	実績		見込	見込		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
(1) 居宅サービス						
①介護予防訪問入浴介護	6	1	0	13	13	14
②介護予防訪問看護	2,829	3,135	3,456	3,492	3,564	3,648
③介護予防訪問リハビリテーション	1,236	1,191	1,092	1,212	1,236	1,272
④介護予防居宅療養管理指導	1,813	1,958	1,836	1,944	1,980	2,016
⑤介護予防通所リハビリテーション	5,040	5,310	5,424	5,796	5,928	6,048
⑥介護予防短期入所生活介護	257	237	192	192	204	204
⑦介護予防短期入所療養介護	26	21	24	36	36	48
⑧介護予防特定施設入居者生活介護	812	779	648	648	672	684
⑨介護予防福祉用具貸与	24,815	27,013	28,164	29,160	29,808	30,432
⑩特定介護予防福祉用具購入	497	519	516	516	528	540
⑪介護予防住宅改修	684	673	756	768	780	804
⑫介護予防支援	29,321	31,779	32,976	34,284	35,040	35,784
(2) 地域密着型介護予防サービス						
①介護予防認知症対応型通所介護	5	16	24	12	12	12
②介護予防小規模多機能型居宅介護	248	238	240	252	252	252
③介護予防認知症対応型共同生活介護	2	8	0	12	12	12

6. 総給付費の推計

令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの受給者数の推計等に基づいた介護給付・予防給付の合計は次のとおりです。

（単位：千円）

	第8期			第9期		
	実績		見込	見込		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
総給付費 (介護給付費・予防給付費)	25,040,033	25,753,827	27,116,026	28,105,982	28,854,183	29,730,475
増加率 (令和3年度(2021年度)実績に対する割合)	100.0%	102.9%	108.3%	112.2%	115.2%	118.7%

7. 第1号被保険者の介護保険料

第9期計画における第1号被保険者の保険料基準額を次のとおり算定します。

■歳入

(単位：千円)

科 目		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合 計
国庫負担金	(介護)	5,458,697	5,613,144	5,794,351	16,866,192
	(地域支援事業)	492,387	560,484	580,341	1,633,212
県負担金	(介護)	4,136,999	4,238,552	4,355,771	12,731,322
	(地域支援事業)	255,063	289,413	299,526	844,002
支払基金交付金	(介護)	7,971,810	8,184,486	8,432,410	24,588,706
	(地域支援事業)	278,494	287,960	293,737	860,191
国庫調整交付金		968,427	994,263	1,024,381	2,987,071
介護給付費準備基金繰入金		1,142,694	1,201,274	1,385,121	3,729,089
一般会計繰入金		3,945,716	4,078,527	4,203,419	12,227,662
介護保険料		6,672,633	6,742,235	6,799,555	20,214,423
歳入計		31,322,920	32,190,338	33,168,612	96,681,870

■歳出

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合 計
総給付費	28,105,982	28,854,183	29,730,475	86,690,640
特定入所者介護サービス費等	530,677	545,459	561,144	1,637,280
高額介護サービス費等	749,040	770,040	792,182	2,311,262
高額医療合算介護サービス費等	104,030	106,793	109,864	320,687
審査支払手数料	35,495	36,437	37,485	109,417
地域支援事業費	1,797,696	1,877,426	1,937,462	5,612,584
歳出計	31,322,920	32,190,338	33,168,612	96,681,870

【保険料算定式（1人あたり基準額）】

- ・ 保険料必要額 **20,214,423千円**
- ・ 被保険者数（3年計所得段階別加入割合補正後） **296,238人**
- ・ 収納率 **99.5%**
- ・ 保険料算定式 **$20,214,423\text{千円} \div 296,238\text{人} \div 99.5\% \div 68,580\text{円}$**

8. 所得段階別保険料

第9期計画における介護保険料は次のとおりです。

(単位：円)

	所得段階	算定基準	保険料年額	保険料 月額換算
第1段階	生活保護受給者 市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 市民税非課税世帯、かつ本人の合計所得金額 ＋課税年金収入額が80万円以下	基準額 ×0.285 (0.455)	19,545 (31,203)	1,628 (2,600)
第2段階	市民税非課税世帯、かつ本人の合計所得金額 ＋課税年金収入額が120万円以下	基準額 ×0.485 (0.685)	33,261 (46,977)	2,771 (3,914)
第3段階	市民税非課税世帯、かつ本人の合計所得金額 ＋課税年金収入額が120万円超	基準額 ×0.685 (0.69)	46,977 (47,320)	3,914 (3,943)
第4段階	本人市民税非課税、市民税課税世帯で、本人の 合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	基準額 ×0.8	54,864	4,572
第5段階	本人市民税非課税、市民税課税世帯で、本人の 合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	基準額	68,580	5,715
第6段階	本人市民税課税で本人の合計所得金額が 100万円未満	基準額 ×1.13	77,495	6,457
第7段階	本人市民税課税で本人の合計所得金額が 100万円以上125万円未満	基準額 ×1.2	82,296	6,858
第8段階	本人市民税課税で本人の合計所得金額が 125万円以上200万円未満	基準額 ×1.35	92,583	7,715
第9段階	本人市民税課税で本人の合計所得金額が 200万円以上350万円未満	基準額 ×1.57	107,670	8,972
第10段階	本人市民税課税で本人の合計所得金額が 350万円以上500万円未満	基準額 ×1.795	123,101	10,258
第11段階	本人市民税課税で本人の合計所得金額が 500万円以上750万円未満	基準額 ×2.055	140,931	11,744
第12段階	本人市民税課税で本人の合計所得金額が 750万円以上1,000万円未満	基準額 ×2.26	154,990	12,915
第13段階	本人市民税課税で本人の合計所得金額が 1,000万円以上	基準額 ×2.365	162,191	13,515

※第1段階から第3段階は低所得者向け保険料軽減措置適用後の額です。なお、() 内が保険料軽減措置適用前の率及び額です。



大津市内の「あんしん長寿相談所（地域包括支援センター）」一覧

※それぞれの担当区域は、3ページをご確認ください。

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
小松あんしん長寿相談所	大津市南小松 90	077-596-2260 077-596-2261	077-596-2262
和邇あんしん長寿相談所	大津市和邇高城 12 (和邇文化センター内)	077-594-2660 077-594-2727	077-594-4189
真野あんしん長寿相談所	大津市真野四丁目 24-38	077-573-1521 077-573-1522	077-573-1525
堅田あんしん長寿相談所	大津市本堅田三丁目 17-14 (堅田市民センター前)	077-574-1010 077-574-1080	077-574-1728
比叡あんしん長寿相談所	大津市坂本七丁目 24-1 (平和堂坂本店 3 階)	077-578-6637 077-578-6692	077-578-8120
比叡第二あんしん長寿相談所	大津市下阪本六丁目 39-23	077-579-5290 077-579-5291	077-579-5292
中第二あんしん長寿相談所	大津市南志賀一丁目 7-27	077-521-1471 077-521-1472	077-521-1473
中あんしん長寿相談所	大津市浜大津四丁目 1-1 (明日都浜大津 5 階)	077-528-2003 077-528-2006	077-527-3022
膳所あんしん長寿相談所	大津市膳所二丁目 5-5	077-522-8867 077-522-8882	077-522-1198
晴嵐あんしん長寿相談所	大津市粟津町 1-18	077-534-2661 077-534-2662	077-534-2664
南あんしん長寿相談所	大津市南郷一丁目 14-30 (南老人福祉センター内)	077-533-1332 077-533-1352	077-534-9256
南第二あんしん長寿相談所	大津市稲津一丁目 17-12	077-546-6880 077-546-6881	077-546-6882
瀬田あんしん長寿相談所	大津市大江三丁目 2-1 (瀬田市民センター内)	077-545-3918 077-545-3931	077-543-4436
瀬田第二あんしん長寿相談所	大津市大萱六丁目 4-16	077-545-5760 077-545-5762	077-545-5820

おおつゴールドプラン 2024 《概要版》

(第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)



令和6年(2024年)3月

発行：大津市 編集／大津市 健康保険部 長寿政策課

〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3番1号

TEL：077-528-2741(直通) FAX：077-526-8382